

# 合意書

お客様\_\_\_\_\_（以下「甲」という）\_\_\_\_\_（以下「乙」という）は、令和\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日付工事請負契約書（以下「本契約」という）の契約内容につき、以下のとおり、合意した。

## 第1条（工期に関する規定の変更）

甲と乙は、中国における新型コロナウイルスの感染拡大、春節期間延長の影響により住宅設備機器\_\_\_\_\_が納期末定の状況にあることに鑑み、本覚書の締結をもって、本契約において定められた工期に関する規定を「工期の定めはない」ものと変更する。

## 第2条（遅延損害金不発生）

甲と乙は、前条の事態が不可抗力に該当することを相互に確認すると共に引渡しまでの期間が、本契約締結時に想定されていた工期を超えたとしても、相互に一切の異議を申し立てず、遅延損害金は発生しないことを合意する。

## 第3条（通知）

乙は、第1条の住宅設備機器の納品日の連絡を住宅設備機器メーカーから受けた際は、速やかに、予定期を策定した上で、甲に対して通知し、工期については改めて甲乙間で協議を行った上決定する。

## 第4条（信義誠実）

本覚書につき、疑義が生じた場合には、甲と乙は、民法、建築基準法等の関係諸法令及び信義誠実の原則に基づき、誠実に協議の上、解決する。

令和 年 月 日

甲：住所

名前 \_\_\_\_\_ (印)

乙：住所

名前 \_\_\_\_\_ (印)